

## ごみの持ち込み方法が一部変わります

### 【変更点①】

- ・空き缶：「**空き缶専用**」の**指定袋**使用
- ・空きびん：「**空きびん専用**」の**指定袋**使用（色ごとに分別）
- ・燃やさないごみ：「**燃やさないごみ**」の**指定袋**使用
- ・指定袋の**口を必ず結ぶ**。

	現 行	変 更 後
燃えるごみ	①「持ち込み専用」・「燃えるごみ（大・中・小）」 ②粗大ごみ料金（大きさにより800円・400円・200円）	①現行どおり <u>ただし、指定袋の口を結べない場合は粗大ごみ扱いとし、粗大ごみ料金を徴収する</u> ②現行どおり
資源ごみ	③ペットボトル：市販透明袋 ④プラ容器：市販透明袋 ⑤空き缶：指定なし  ⑥空きびん：指定なし（色ごとの分別要） ⑦燃えないごみ：指定なし  ⑧不燃性粗大ごみ：指定なし無料	③ペットボトル：現行どおり ④プラ容器：現行どおり ⑤空き缶：「 <b>空き缶専用</b> 」の <b>指定袋</b> 使用 ⑥空きびん：「 <b>空きびん専用</b> 」の <b>指定袋</b> 使用（色ごとに分別） ⑦燃やさないごみ：「 <b>燃やさないごみ</b> 」の <b>指定袋</b> 使用 ⑧不燃性粗大ごみ：ほぼ金属製は現行どおり無料 <u>ただし、物干し台や家電製品等指定袋に入らない（口が結べない）物は有料</u>
古紙類	⑨新聞：十文字に紐で結ぶ ⑩チラシ：十文字に紐で結ぶ ⑪ダンボール：畳んで十文字に紐で結ぶ ⑫雑誌類：十文字に紐で結ぶ	⑨新聞：現行どおり ⑩チラシ：現行どおり ⑪ダンボール：現行どおり ⑫雑誌類：現行どおり

現在、持ち込まれているごみのうち、燃えるごみは指定袋、可燃性粗大ごみは有料となっています。

資源ごみについては、無料で指定袋以外を使用しても受け入れていましたが、資源ごみの殆どのは処理料金が発生し、処理料金が年々増加しています。よって資源ごみも集積所に出す場合と同様に、袋に収まるものは**指定袋**（空缶・空瓶・燃えないごみ）に入れて持ち込んでもらい、**指定袋に収まらない燃えないごみ**（表2参照）については**有料になります**。ただし、大部分が金属製の物は無料で受け入れます。

可燃性・不燃性を問わず粗大ごみ以外は、集積所に出す要領（指定袋、分別、特に**口を結ぶ**を徹底）で持ち込んでもらいます。

### 【変更点②】

また指定袋「燃えるごみ」・「燃えないごみ」の表示がそれぞれ「燃やすごみ」・「燃やさないごみ」に変わります。

なお、**令和5年4月1日から実施**します。

表2【指定袋に収まらない燃やさないごみの例】

有料物 (1個又は指定数量当り ¥200)	無料 (ほぼ金属製)
ガラス (概ね50×50cm以下10枚ごと、概ね50×50cm以上5枚ごと)	自転車、三輪車、一輪車 サッシ (ガラス付1枚)
石油ストーブ、石油ファンヒーター類	ねこ車
餅つき機	健康器具類
便器 (陶器製)	電柵用の金属棒
温水洗浄便座	ゴルフクラブ (シャフトが金属製)
扇風機	
除湿器	
子供用プラ製押し車、プラ製三輪車	
電子レンジ、オーブンレンジ	
ゴルフクラブ (シャフトがカーボン製10本ごと)	
座椅子	
洗濯物干し台 (コクリト製台座付2本ごと)	
石膏ボード類 (概ね30×90cm5枚ごと)	
クリスマスツリー	
オーディオなど (カラオケほか)	
その他わからない物はお問い合わせください。☎72-2791	

※建築廃材等及び建築業者等は持ち込み出来ません。

- ・ごみは必ず指定袋の**口が結べる**程度に入れて持ち込んで下さい。
- ・はみ出したり、袋の口が結んでいない場合は、**別途料金を徴収**します。
- ・分別方法は集積所に出す要領です。

